

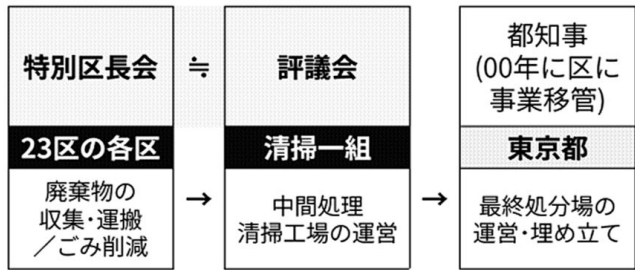
人口増が続く東京23区で、ごみの削減が難航している。19日、老朽化に伴う清掃工場の建て替えラッシュを乗り切ると、5工場を拡張する計画を打ち出した。ごみ削減に効果的とされる家庭ごみ有料化は実現のメドが立たず、現状のままでは国の交付金が減らされ、自治体は多額の工場整備費を負担することになる。

23区のごみの共同処理を担う東京二十三区清掃一部事務組合(清掃一組)は同日、板橋、多摩川、足立、品川、葛飾の5工場の1日の焼却能力を計1500ト増強する計画を発表した。2050年に二酸化炭素(CO₂)排出実質ゼロを目指す都の方針と逆行する判断だ。23区では1人当たりのごみ排出量は減少傾向に

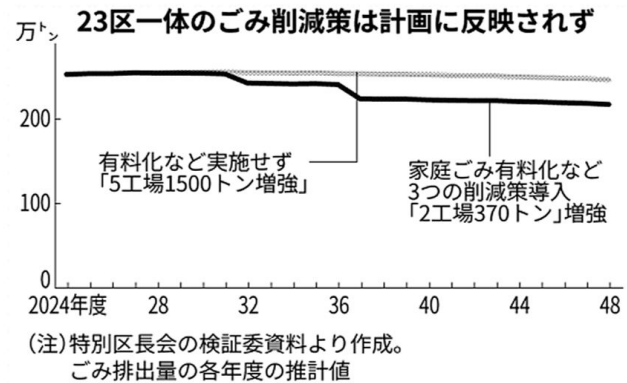
家庭「37年度有料化」難航

23区、合意できず負担増も

家庭ごみ有料化の実施は特別区が判断



→23区で一体となったごみ削減策が力不足の状況に 10%削減目標



(注)特別区長会の検証委資料より作成。ごみ排出量の各年度の推計値

懸念は10年以上前から出ていた。旧計画を巡る14年の議論では、将来的に「安定したごみ処理に支障が生じる」と指摘され、清掃一組と23区の連携が必要とされた。しかし「これまでごみ削減策と工場整備はリンクして議論されなかった」(関係者)という。

各区一体の対策は後手に回った。特別区長会がごみ減量の目標と実績値など23区全体の状況を把握し始めたのは21年度。ある区の担当者は「将来を予想し、建て替えを視野に」ごみ減量すべきだったと振り返る。

区長会は25年4月に有識者による検証委員会を設置。選択肢となりうる取り組みの効果を試算した。選択肢は①事業系ごみの処理手数料引き上げ②事業系古紙の搬入規制③家庭ごみ有料化の3つだ。

試算によると、効果が最大となるのが家庭ごみ有料化だ。環境省の交付金が減らされるタイムリミットの「37年度」に開始時期を設定した場合、家庭ごみを10%削減

できる見通しだ。ほかの2施策もあわせて段階的に導入すれば、必要な増強能力は計画の4分の1の370ト分で足りる。

現状、区長会は検討を続けるという立場を崩さない。今後2年以内に23区のうち18区で区長選を控えるなか、現職区長の一人は「どの区長も自分が導入を決めたとは思われない」と語る。26年度に選挙を控える、別の現職区長は3月下旬、支援者らに対し、物価高騰の中で(有料化は)「区民の理解は得られない」



東京23区は新たに5工場の処理能力を拡張する(13日、板橋区の板橋清掃工場)

と釘を刺した。区長会は満場一致が原則だ。有料化を決定しなければ国の交付金が減額するのに加えて、必要となる工場の増強規模が縮小できず、23区全体の負担額は年100億円規模で増加するおそれもある。それでも「財政的に

余裕のある区では増大分を支払ってしまおう」と、足並みの乱れを懸念する声がある。

区長会が19日公表した検証委の議論では「(37年度より)早期の実施が望ましい」との指摘も出たが、先行きは暗い。

23区は近く「有料化」か「分担金増大」かの二者択一を迫られる。交付金を維持しつつ、整備計画を事前修正するには29年度までに有料化の態度表明が必要だ。ごみ袋を有料化する場合はごみを削減した人の負担が減るが、現状ではごみ削減の努力の有無に関わらず、住民のコスト負担分が増えることになる。

都は3月下旬、「資源循環・廃棄物処理計画」をまとめる。35年までに家庭ごみを10%削減する目標を立てる見通し。実現の力ギを握るのは有料化だが、都に実施判断の権限はない。都の関係者は「都が(有料化を)主

導すれば逆に反発を受ける恐れがある」と距離感を定めている。

都は都区制度改革の目玉として00年、清掃事業を区に移管した。しかし四半世紀が経過し、大きな方向性がまとまりにくく、実情もみえてきた。

別の現職区長は「具体的議論はこれから」と話す。検証委の座長を務めた国立環境研究所の大迫政治フェローは「区に移管したことで課題も出てきた。各区長が協力し23区全体の資源循環システムを描くべきだ」と提言する。

◇ 家庭ごみを有料化していない東京23区はごみの排出量が増加し、多摩地域では全ての市が有料化を完了した。東京湾の処分場は受け入れ余力の限界が近づき、処理施設は老朽化で建て替えも迫られる。ごみ削減をめぐる自治体や関係者の思惑が交錯している。